

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年7月2日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人南区高齢者福祉をすすめる会

(2) 代表者の氏名

井上 志朗

(3) 主たる事務所の所在地

京都市南区吉祥院西ノ庄向田町33番地の5 吉祥院ガーデンハイツB棟153号  
「けやきの家」

(4) 定款に記載された目的

この法人は、ひとりぼっちの高齢者をなくし、住みなれたまちで暮らし続けるために、必要と思われる諸施策に取り組み、その福祉の向上と自立に寄与するための活動を行うことを目的とする。

2 申請年月日

平成26年6月23日

(文化市民局地域自治推進室)